

1. 件名:「国立研究開発法人日本原子力研究開発機構大洗研究所(南地区)の核燃料物質使用変更許可申請に係る面談」

2. 日時: 令和2年3月27日(金) 13:30~14:20

3. 場所: 原子力規制庁10階北会議室

4. 出席者

原子力規制庁原子力規制部研究炉等審査部門

菅原企画調査官、来住管理官補佐、本多安全審査官、石井係長

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構大洗研究所

燃料材料開発部 次長 他4名

5. 要旨

(1) 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構大洗研究所(南地区)(以下「原子力機構」という。)から、今後に予定している核燃料物質使用変更許可申請について説明があった。

- 令和2年1月28日の面談を踏まえ、1F 燃料デブリの定義、デブリに含まれる構成物に関するこれまでの研究の知見について、既に公開されている資料から引用した。
- 1F 燃料デブリの年間予定使用量については、1F 燃料デブリの組成がわからないことを鑑み、そのウランやプルトニウムの構成比がどのような場合であっても、既許可の年間予定使用量を超えないこととする旨を記載した。
- 1F 燃料デブリの安全設計基本方針として、燃料組成が不明であるもの、化学的に活性な燃料である可能性、水素爆発の可能性があるものということを考慮して管理し、取り扱う。

(2) 原子力規制庁から、1F 燃料デブリに係る原子力機構におけるこれまでに得た知見を含め、審査においてより詳細な説明を求めていく旨伝えた。

(3) 原子力機構から、承知した旨発言があった。

6. 配布資料

- 日本原子力研究開発機構大洗研究所(使用施設)の核燃料物質使用変更許可申請等について